

平成 27 年 10 月
防 衛 省

自衛隊法施行規則の一部改正案及び一般定年等隊員の退職管理に関する命令案に関する意見募集の結果について

自衛隊法施行規則の一部改正及び一般定年等隊員の退職管理に関する命令につきましては、国家公務員法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 22 号）の一部の施行に伴い、防衛省においても自衛隊員に対する再就職等規制が導入されることから、自衛隊法施行規則（昭和 29 年総理府令第 40 号）の所要の改正及び一般定年等隊員の退職管理に関する命令（平成 27 年内閣官房／防衛省令第 1 号）の制定を行ったものです。

本件につきましては、平成 27 年 8 月 27 日から同年 9 月 25 日までの間、意見を募集しましたが、御意見は寄せられませんでしたので御報告いたします。

。なお、防衛省設置法等の一部を改正する法律の施行及び国家公務員法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令（平成 27 年防衛省令第 17 号）による自衛隊法施行規則の目次の改正並びに第 3 章第 8 節及び第 9 節の節番号の繰り下げは同規則に退職管理の節を設けることに伴うものであり、第 32 条の改正は自衛隊法（昭和 29 年法律第 165 号）第 31 条第 2 項の新設に伴う単なる規定の整理であり、第 62 条の改正は自衛隊法第 62 条第 2 項を削除することに伴う単なる規定の整理であり、いずれも当然必要とされる規定の整理であることから、行政手続法第 39 条第 4 項第 8 号に該当するため意見公募手続を実施しませんでした。

今後とも防衛省・自衛隊にご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

○ 防衛省人事教育局人事計画・補任課

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町 5-1

TEL：03-3268-3111（内線 20752）